

## 会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和3年10月8日（金）午前10時～午後0時15分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室
出席者	[委員（敬称略）] 青木亮、坂本敬、平野武、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、小泉裕樹、関根康洋、小川将和、信山重広、平野景一、鈴木文彦、日野靖久、松永甲子園、若藤実 [市事務局]堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、大関勝広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、越聖子（都市整備部交通対策課交通対策係主任）、益子孝志（都市整備部交通対策課交通対策係主事）、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	6人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和3年度第2回会議の指摘事項と対応方針</li> <li>② 第二回地域懇談会の実施報告</li> <li>③ 再編ルート（案）の検討について</li> <li>④ 運賃及び割引制度に関する検討について</li> <li>⑤ ガイドラインの検討について</li> </ol> </li> <li>(2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 東町地域会議の実施報告</li> <li>② 第二回地域懇談会資料の公開動画への意見</li> </ol> </li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 閉会</li> </ol> <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度第2回会議の指摘事項と対応方針</li> <li>2 第二回地域懇談会の実施報告</li> <li>3 再編ルート（案）の検討について</li> <li>4 運賃及び割引制度に関する検討について</li> <li>5 ガイドラインの検討について</li> <li>6 東町地域会議の実施報告</li> <li>7 第二回地域懇談会資料の公開動画への意見</li> </ol> <p>参考資料 東村山市ガイドライン 小金井市地域公共交通会議委員名簿 席次表</p>

発言内容・  
発言者名  
(主な発言  
要旨)

**事務局：**

定刻になりましたので、これより令和3年度第3回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

**会長：**

皆さん、おはようございます。

何とか緊急事態宣言も解除という形で、その前ぐらいから人の動きは通常に戻りつつあったと思いますが、これで1つの区切りになるのかなど。ただ、先は見えませんが、この会議を含め、感染拡大を防止するという対策を取った上で会議を進めていかなければならないと思います。

コロナが落ち着いたかと思えば昨日は大きな地震が起こるなど、何が起こるかわかりません。いろいろな状況の変化はこれからもあると思いますが、一つそれぞれのお立場で注意をしながら生活及び事業をしていただければと思います。

それでは、本日、これまでに引き続きましてC o C oバスの再編事業に関する協議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。まず(1)協議事項、令和3年度第2回会議の指摘事項と対応方針について事務局から説明をお願いします。

**事務局：**

—資料1に沿って説明—

**会長：**

ありがとうございました。第2回会議の指摘事項と対応方針についてご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。それでは、協議事項①については報告で終了したいと思います。

次に、協議事項②第二回地域懇談会の実施報告について事務局から説明をお願いします。

**事務局：**

—資料2に沿って説明—

**会長：**

今第二回地域懇談会の実施報告についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

青木副会長、実際に参加されてご感想はありますか。

**青木副会長：**

今回4カ所参加させていただきまして、2回目ということで前回よりは参加者の方も少し慣れてきたところはあるのですが、ワークショップに慣れていない方もおられるようで、初めは戸惑いがあった感じはしたのですが、多くの方がその後ワークショップにうまく参加していただいて、全員の意見が聞けたという意味ではいい地域懇談会だったのではないかと考えています。

**会長：**

私も4カ所参加させてもらったのですが、ワークショップという形を初めて体験された方もいらっしゃると思いますので戸惑いは多少あったと思います。ただ、だんだん会を続けていく中でそれぞれ自分の意見が言えるようになってきたということもあって、いい意見交換ができたと思います。

ただ、会場によって人数にばらつきがありましたので、ワークショップのような形で進めるに当たっては、後半の2会場ぐらいの人数は欲しかったという感じはします。それでも、こういう場が作れて活用できたことはよかったと思います。

地域懇談会で出た意見はこれからの議論の中でも反映させていただきますし、こういう機会というのはある程度あったほうがさまざまな声を聞いたり、思いをぶつけあったりできるので、いい機会かと思っています。これに限らず、今後もこういった方式も合わせながらやっていければと思います。

坂本委員も参加されていましたよね。いかがでしたでしょうか。

**坂本委員：**

ワークショップの難しさは、そのグループの中で過度に積極的に発言される人がいると大変ということにあるかと思っています。限られた時間ですから、参加者全員の発言機会を確保するためには、スタッフがもう少し強めに誘導してもよいかと思いました。せっかく来たのに、誰か1人2人の意見に振り回されているような感じ、特に1回目はそんな感じがしました。

例えば、いろいろな議論をしなければいけないのでそこは置いて次の議題に移りましょう、とか、そういう誘導をスタッフの方がかけたほうが良いかなと思いました。初めて参加された方が、これでは私たちの意見は言えない、とか、誰かの演説会みたいだった、といった形で終わるのは、逆にマイナスになると思います。こういうものは数多くやって、皆さんが意見を言うのはいいことなのだと思うってくれるのはいいと思います。ほとんどはうまくいっていると私は思っているのですが、せっかく出てきたの

に嫌な思いをして帰る人が少なくなるようにやっていただいたほうがいい。スタッフの方が逆に遠慮されて、言いたいことを言ってもらおうという気持ちはわかるのですが、その反作用があるのも否めないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**会長：**

ありがとうございます。確かに声が大きい人が何人かいたのも事実です。その辺は今後の参考にさせていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしければ、実際に出てきた意見はこの後の議題の中でも出てきますので、そこでご議論いただければと思います。

それでは、協議事項②についてはそういうことにしまして、次に移らせていただきます。協議事項③再編ルート案の検討について事務局から説明をお願いします。

**事務局：**

—資料3に沿って説明—

**会長：**

地域懇談会で出たご意見を踏まえた上で、改めて検討した結果として事務局案が示されたところです。この後、警察との協議、それからパブリックコメントに進むわけですが、パブリックコメントを行う際の最終的なルート案について今日の段階で決めたいと思います。東町については別の形で検討していますので、東町を除いたルートについてパブリックコメントに提示するルート案を決めたいと思います。

各ルートがある程度見えている話ですので、ルートごとに区切ってご意見をいただこうと思います。北東部循環、貫井前原循環、中町循環、野川・七軒家循環の順番でご意見を伺っていきたいと思います。

まず北東部循環の事務局案についてご意見、ご質問があればお願いします。

**平野委員：**

3ページの表の下にある数字、調査日が平成30年9月と10月7日になっていますが、このほかにもあるのでしょうか。あったら、同じような傾向が出ているのかどうか。

**事務局：**

この再編事業で行った調査のものでして、これのみとなっております。

**平野委員：**

以前、北東部循環を利用した際、小金井郵便局、稲穂神社を経

由するあたりが閑散としていたという印象を持っていました。でも自分はウイークデーの午後からしか乗っていなかったわけですし、この表の乗降客を見ますと、小金井郵便局、稲穂神社経由するあたりというのは、利用者の人数がおいでになるのだなと改めて認識しました。

調査したのはコロナの前だったわけですが、この数値はコロナが終息した後の動向として参考になるのではないかと考えています。ですから、この乗降人数が維持されるようであれば、私は現行のままでいい。従来、私自身は変更案のほうに回っていたのですが、この表を見まして改めて認識して、現行どおりではないかということで訂正させていただきます。

ただ、問題なのは2ページの意見にありますように、振動・騒音の課題もここにあります。これも東町から比べますと、こちらのほうが道路幅も広いですし、全体を見て考える必要があるなという、この表現どおりで賛成です。

それから、5番目の桜町病院の入口の件ですが、バス停に桜町病院と表示して、アナウンスがされる。これは確か桜町病院からお金をいただいているものだったかと思いますが、どうでしょうか。

**事務局：**

特段、そういったことはございません。表示にあたってお金はいただいていません。

**平野委員：**

いただいていないのですか。承知しました。

桜町病院に行く場合、小金井街道を通る西武バスで行く場合と、C○C○バスで行く場合があります。小金井街道側から桜町病院までは一本道なのですが、C○C○バスのバス停からは、道が分かりにくいです。通り慣れている患者さんにとっては問題ないと思うのですが、不慣れな方に対して、曲がり角になる豆腐屋の辺りに案内表示を出すなど一工夫していただければ解決する問題ではないかと思います。桜町病院からC○C○バスに乗られる方については桜町病院でチラシを用意しているのでよいのですが、来るときがどうしても不便だなと思います。

同様に、緑図書館のある緑センターへも、道順がわかりづらいです。降りたら何らかすぐわかるような表示をしていただければこの問題は解決するのではないかと思います。

**事務局：**

2点目の何らか位置がわかるような表示板などで工夫すればというご意見につきましては、庁内でできるかできないかも含めて検討させていただきたいと思います。

**会長：**

バス停のポールそのものに桜町病院や緑センターへの略図を表示する方法もあると思います。工夫のしようがある話です。できない話ではないと思います。工夫していただければと思います。

**坂本委員：**

平野委員のご意見には同意です。

この路線については、新庁舎に回ることによって時間的に3便確保できないということが一番大きな課題になっていたのですが、この問題がなくなれば基本的に今の路線自体は、稲穂神社以降の騒音や狭い道路というのは問題ですが、よく考えられた路線だからこそ利用者も多いと思います。ですので、事務局の案で基本的に結構だと思えます。

2ページに東小金井駅側の運行ルートで障害者支援センターの利用者が乗降するという言葉と、4ページの図面に市の障害者福祉センターとありますよね。これがパッと見た方は同じものだと思われるかもしれませんが、2ページの障害者支援センターは聖ヨハネの支援センターですね。4ページは障害者福祉センターで、専用のバスで送迎されているというところなので、それぞれ表記として間違いではないのですが、誤解されるといけないと思うのが1点です。

それから、稲穂神社のところを短縮することについては、駅に結節した後ぐるっと回送しなければいけないというのは困った問題だと思っていました。せつかく乗り継いで行く、郵便局に用事があった人が、駅を回って元に戻っていかうというときに、1回駅前で降ろされて回送になるというのは新たな大きな問題だと思ったのですが、現行ルートであれば稲穂神社から市役所入口までの狭い道の問題はありますが、市民にとってはいい案に戻ったのではないかと考えています。事務局提示案で私も結構だと思っています。

**会長：**

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

**平野委員：**

もう1点ございました。4ページの梶野町五丁目と北大通り三小前のバス停ですが、この案で賛成です。駅を降りてから300mしかないのですが、葬儀場に遠方から来られる方にとってみるとタクシーに乗るには短すぎる。バスに乗ろうかということがありましたらC○C○バスを利用されるのではないかと。

もう1点は、ムーバスの境・東小金井線も停留所が同じです。小金井のC○C○バスが廃止して、ムーバスのほうがそのまま残るといことはどうかと思います。

その2点を勘案しまして、これは従来どおり残すべきではないかと思っています。

**会長：**

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

ほかに北東部循環に関してご意見はありますか。よろしければ貫井前原循環の話させていただきます。橋岡さん、どうぞ。

**橋岡委員：**

6 ページの前原小学校での安全確保の欄ですが、再編後は経済大まで行ってしまってもものすごい遠回りになるのですが、前原あたりは高齢者が多いですから、駅まで30分強かかるルートというのは大変不便を感じます。また、幡随院あたりの人は野川から来るバスに乗りなさいというページも前にありましたが、野川の方で既にいっぱい来ているのに、あそこのバス停で止まっている姿を見たことがないのです。だからとても不便を強いるのではないか。このルート案はなくてはならないのでしょうか、地域の高齢者にしたら非常に不便を強いられるルートだと思います。

**事務局：**

確かにそのご意見は地域懇談会やこの会議の中で伺ってきたところでは、第一回地域懇談会、第二回地域懇談会、会議の中でもご議論いただき、やはり事務局といたしましては、公共交通を守るというところでは武51の今後の成り行きにおいてはCOCOバスとの共同的な公共交通を守るという意味では、最終的にこのルート案とさせていただいたところでは、私どもとしてもすべて市民の皆さんのご意見、ご希望に沿いたいという気持ちはあるところですが、方針、基準に基づきながら整理させていただいた中、こういうルート案にさせていただきたいというところでご理解いただきたいと思います。

**会長：**

ほかはいかがでしょう。

**池内委員：**

地域懇談会で一番議題になったのは、前原周辺の方が駅に向かうまでに40分かかるとというのが1つの議題だったのですが、あともう1つは、運行本数が1時間に3本から2本になる点です。ここには2～2.5本と書いているのですが、どの時間帯を2.5本にして、どの時間帯を2本にするのか。実際に運行してみて、乗り残しがあるかどうかなどを確認しながら、というところも多分あるとは思いますが、地域住民の方、特に利用されている方としては、なぜ2本になったのかという意識になるので、きっちりとした指針を出していただければと感じます。乗降客等を事務局のほうでかなり調べていらっしゃるのでは、1時間に3本にできないのであれば、この時間帯はこうするという形のものを、き

ちりと伝えてあげる必要があると思います。片や北東部循環は1時間3本は現行どおりみたいな形になっていて、利用客が多いからしょうがないのですが、揉める原因になるのかなと感じました。

**事務局：**

今、運行頻度については25～30分に1本という形でのお示し方です。事務局としては運行に余裕を持たせるのであれば30分に1本という書き方をしたいところですが、20分に1本から30分に1本になるところでのご意見が多数あったと。ただ、今の距離数で測った時間帯の中では何とか頑張れば25分でも行けるのではないかとというところで25～30分という間でもご提示をさせていただいているところです。

今、橋岡さんと池内さんからのご意見もありましたので、武51で利用している状況というのは京王さんも持っておりますし、京王さんの数字とか時間の流れをもう1回調整し、最終的には何分という形でお示しできる、このような回答でさせていただきたいと思っております。

**会長：**

どのようなダイヤが実際に利用しやすいのかというのは、実際に走らせてみるとさまざまな意見が出るかもしれません。例えば25分間隔で設定して、バラバラとしたダイヤになるのだったら、30分間隔のほうがいいという声が出るかもしれません。この辺はやってみないとわからないところもあると思います。

どのぐらいダイヤ調整できるかどうかはこれからの中で考えていく。例えば池内さんがおっしゃったように、一定の利用者数が集積しそうな時間帯は少し間隔を縮めて、全体的に余裕を持つために、そうでないところは30分間隔にするとか、そういったようなダイヤの組み方も考えられると思いますので、この辺は今後の協議に任せられればと思います。

これは私の個人的な見解ですが、全国のコミュニティバスの中には路線バスが廃止になったので何とかしなければということとコミュニティバスを走らせるというケースが少なからずあるわけです。貫井前原循環の協議の1つのポイントは、既存の路線バスが今の状態だと将来的に継続が難しいかもしれないという中で、地域の足を確保するためにどういう方法があるかという中で、朝夕機能を分けて、役割分担をして、日中はコミュニティバスのほうで路線バスの機能を取り込んだ形で地域の移動手段を確保しようという考え方が、いわば先取りで出ている形なので、私としては、これは非常に画期的な取り組みの仕方だと思っているところがあります。

ですから、多少今までに比べて不便になる部分はもちろんあるのですが、何とかこれが貫井前原地域の移動手段を将来的に確保できるような方法だということをご理解いただけるようにできればと思っております。



それでは、中町循環の話に移ってよろしいですか。中町循環に関してご意見、ご質問等はございますか。結果的には案としては現状どおりで提示するという形です。特に中町循環に関してはよろしいですか。

それでは、野川・七軒家循環に関して。これも現状どおりで、道路条件からあまり動かしようがない部分があつての結果ですが。

**坂本委員：**

ルートは動かしようがないと思うのですが、年度内に車両を新しくして定員が12人に増加しますと書いてあります。こうなってもIC読み取り機はつけられない、つまり、現金でやるしかないのですか。型式が変わるのではなくて、ちょっと大きめになるだけで、乗り降りのときにピッと触るスペースは作れない。運転手さんの負担を軽くするためにそういうことはできないのですか。

**事務局：**

COCOBAS・ミニでの走行になりますので、ミニでの設置については難しいところです。現状ではICの設置はできないという取り扱いになっています。

**坂本委員：**

今COCOBASだとか普通のバスにあるような大きなものでなく、もっと簡易的な読み取り機はないのですか。カードリーダーみたいな、買物のときにピッとやるのは今どこでもそうになっているじゃないですか。COCOBAS・ミニのハイエースでもつけられるようなものはないのですか。

**会長：**

IC読み取り機の設置に関して、技術的な問題はクリアできると思います。ただ、今のところはPASMO等の関係でまだ制約があります。今後、ミニの車両を使うケースや、異なる事業者がコミュニティバスの一部の運行を担うケースは小金井市に限らず周辺地域でも増えてくると思いますので、この改善については、これから各方面に問題提起していきたいと思っておりますが、今のところは現状のままで載せるのは難しいと思っております。

**池内委員：**

ピッとやって、介護タクシーみたいなものが利用できるようなればすごくいいですね。

**会長：**

商店で物販のところで使えるような方式そのものはあるのです

が、現状の制約がいろいろありますので、考えさせていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

ルートに関して特にご意見がないようですので、貫井前原循環に関してはまだご意見もあるところですが、これからまだパブリックコメント等のご意見の集約もありますので、パブリックコメントにかけさせていただく案として、北東部循環と中町循環、野川・七軒家循環については現行ルート、貫井前原循環については地域懇談会に提示したこの資料にあるルートを最終案にさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、そのような形にさせていただきます。少なくとも今後の調整やダイヤを作っていく中で最大限利便性が図れるような調整はこれからする余地があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、協議事項③については終了させていただきます。

次に協議事項④運賃及び割引制度に関する検討について、事務局から説明をお願いします。

**事務局：**

—資料4に沿って説明—

**会長：**

前回までは小児運賃や障害者割引の金額、回数券の取り扱い、高齢者割引を受ける場合の方法が複数案出た中で協議をしてきたわけですが、この間、地域懇談会からのご意見なども踏まえる中で、運行事業者との調整等も行いながら、最終的な事務局案が今回示されたところです。3ページの黄色い部分です。今回この件につきましても、パブリックコメントに出すに当たって最終案として運賃はこのようにしたいということで出すものをこの場で決定できればと思っています。ご意見、ご質問をいただければと思います。

**青木副会長：**

運賃制度もうまくまとめていただいてどうもありがとうございます。地域懇談会の場合でも介護保険被保険者証を出すというのはかなり強い抵抗が多くの方からありましたので、今回高齢者の専用回数券という形で毎回持たなくていいというのは非常にいいのではないかと思います。

2点あるのですが、1つは車内では運転手さんの負担の問題もあるのでわかりやすいということで介護保険被保険者証というやり方かなと思うのですが、車外の場合ですと年齢確認さえできればいいので、市役所で身分確認をするときにいくつか公的書類があって、それを見せれば名前ですとか年齢確認できるようになっていますので、同じように車外も介護保険被保険者証だけでなく、

ほかの書類でもできるようにしていただくと利便性が高まるかなという気がします。

もう1点は、専用回数券を使うということで、そうするとどうしても不正とまでは行かなくても、高齢者の方でも比較的若く見える方もおられますから、条件で一応年齢確認できる書類を持ってくださいぐらいは書いたほうがいいかなという気はいたします。実際問題としてはほとんどの場合は運転手さんは確認されないと思いますが、明らかにちょっとという方がいる場合には確認できるようにする体制は作っておいたほうがいいのかという感じはいたします。

**事務局：**

車外販売においては、介護保険被保険者証以外での確認方法も対応したほうがいいのか、というご意見です。私どもとしては介護保険被保険者証1本と現状考えております。理由としては、今後、回数券を販売していただけるお店との調整の際に、確認方法については一本化を図ったほうがお店側の対応としてわかりやすいかということと、現金やICで支払う場合も持っていたほうが急遽現金で支払うとか、そういったときにも一本化のほうが逆にバス事業者や販売してくれるお店など、その他のトラブルも考えられることもありますので、事務局としては現状一本化という形で考えております。ただ、ご意見としては受け止めさせていただきたいと思っております。

不正利用の防止ですが、それはあくまで運行事業者の運転士の判断になると思いますので、性善説での運用とせざるを得ず、よほど疑問符が付くような場合以外は確認を実施するのは難しいかと思っております。

**会長：**

青木副会長が言われたのは、つまり不正利用を防止するために一文書いておけばという話ですよ。

**青木副会長：**

券に一文書いていただかないと、運転手さんが確認を要求する根拠が無い状態となると思います。99%の方は問題ないかと思いますが、仮に明らかに違うかなという方がいたときに何も言えない状態になっているのはどうなのか。その結果、市民の方の一部から制度にある種の不信感を持たれるというのは後々差し障りがある気がしますので、ご検討いただければと思います。

**早田委員：**

運行を担当しております京王バスです。実際問題、運転士に確認させるとするのは、子どもが使っている場合などはともかく、判断が難しい方に声をかけてしまうと失礼だという話になりかねませんので難しいかなと思うのですが、一文を入れることは抑止

力としては有効かなと思います。実際に乗務員にそういった確認をさせるスキームを作るかということはまた検討したほうがいいかと思うのですが、フリーパスではないよ、見ているよという抑止力をアピールするという意味では1つの手段としてあり得るかなと思います。

**平野委員：**

高齢者割引は非常にトラブルが出てくると思います。よくスーパーでお酒を買うときに、年齢確認のボタンを押してくださいと言いますよね。そのときに、俺の顔を見てわからないのかと言う高齢者の方もいます。これが起きると運転手さんはすごく苦勞すると思います。とはいえ顔とか容姿を見て高齢者だと運転手が判断してパスと言われると、それもどうなんだということ。

それともう1つは、ずっと見ていると、大体高齢者の方のお支払いというのは、財布から小銭を出すのが面倒なのか、1000円札を出してお釣りをもらうというのがパターンだと思います。これはスーパーでも同じです。そういった両替のようなことが増えるところにどう対応するか。

それから流用の問題ですが、100円券が30枚あったとき、1年に何回しか乗らない方は30枚使うのにどれだけかかるんだという感じを持っていますよね。そうすると想像できるのは、家族での流用があると思います。おじいちゃんおばあちゃんが、小学生、中学生のお孫さんと一緒に乗ってきて、5人ですと5枚出すというようなケースがあるかもしれません。そういった歯止めをどうするかということになりますとなかなか難しいのではないかと思います。3000円で30枚は枚数として多く、なかなか難しいのではないかと感じております。

**事務局：**

なぜ高齢者の回数券になったかということも含めてですが、コミュニティバスに乗る高齢者の割合が非常に高い。前回、橋岡委員から病院とか週3回乗られる方は回数券を買うことが多いとの発言もあったかと思いますが、恒常的に乗られる方は回数券を買う方は多いという判断もあります。

現状のコロナもありましたので、回数券で人と人との接触、運転手との接触を避けるというところ、もう1つは、3000円という金額は、一般割引回数券の3000円と同額の設定としています。2000円の高齢者回数券と、3000円の一般回数券があるとわかりづらいというところで、基本的には回数券、割引券は3000円で販売という形で、統一性を持たせていただきました。

CoCoバスポンチョのほうはICがあるので少ないかもわからないですが、ミニのほうはICが使えないから、そこでの整合性を図る意味で回数券は必要だろうというところで、どうしても高齢者の回数券は必須という形にさせていただいた中で、一般回

数券の3000円と統一性を持たせていただくために3000円で設定し、それが結論30枚になったということです。

**池内委員：**

車内で回数券を売ること自体については、そんな面倒くさいことをやらなくてもいいということで、もともと私は大反対だったのでお店での販売を提案したのですが、この案だと、高齢者の方が一般回数券を買うということも可能ですよね。金額が同じであれば、普通はこちらに流れませんか。そんなことはないのですか。

**事務局：**

現段階で事務局が考えているのは、一般回数券と高齢者割引回数券は色を変えるとかの対応を考えています。

**池内委員：**

色での区別ではなくて、同じ3000円で、35枚綴りと30枚綴りだと、高齢者の方でも一般のほうを買うので、高齢者回数券は売れないのでは、と思うのですが、どうなのでしょう。

**会長：**

乗るときには一般回数券のほうは2枚で180円分払うわけですから。

**池内委員：**

そういうことですね。90円券を2枚払う。わかりました。失礼しました。ということで3000円に統一をしたという意味ですね。理解できました。

**坂本委員：**

事務局の説明はわかるのですが、むしろ高齢者割引の回数券を作ったというのは車内で介護保険被保険者証を都度提示したくない人は販売所で買っていただいて入れればいいですと。ただし、不正の問題は後から言わせてもらうのですが、そういうことから来ているから、これはこれで僕はいいと思うんです。

ただし、3000円という金額の多額のを一遍に購入するのに抵抗があるのだったら、ここは高齢者専用割引券は、色も違って、一般割引の4.7%もないのですから、100円×10枚の1000円を用意してもいいと思います。別に3000円という金額を同一にするという理由には、特筆性はあまり認められないと思います。一遍に3000円を買うのに抵抗があるのだったら、もちろん買われる方は買えばいいのですが、それだったら100円×10枚綴りの1000円の帯になっているのを2組ください、私は毎日行くから3組くださいと買えばいいし、お金がいっぱいあれば100組買えばいいと思います。そこで金額を3000円で合わせる理屈はあまりないような気がします。

もう1つ、すぐに分かるという意味で介護保険被保険者証ということを言われているわけですから、介護保険被保険者証を毎回持って提示してやるか、そうでなければ、毎回提示するのが嫌な方は駅前などで回数券をお買い物ついでに買って1枚ずつ入れていくということだから、①と②はよくできている案だと思います。

ただし、不正の場合については、運転手さんが「ちょっと」と言うのは僕は非常に難しいと思います。例えば特殊割引につきましては年齢等の確認をさせていただく場合もございます、などと書く程度で、家族で5枚も使ってしまったら、高齢者割引の方はお二人ですよ、これは使えませんというぐらいは言えると思うんです。「いただく場合がございます」程度の表現をしておけば、運転手さんも家族みんなで使っているときは言いやすいとか、そういうけん制にもなると思います。

**会長：**

青木さんが言われたのもそういうことですよね。

**青木副会長：**

一文入ってれば、運転手さんの負担を考えると毎回見てもらう必要もないですから。ほとんどの方はちゃんと65歳以上で使っているのです。ただ明らかに20代、30代とか、知らないで家族で使っていれば、これは駄目なので年齢を確認させてください。普通の方はそれで180円払うと思うのです。

**会長：**

坂本さんが言われたように一文を入れておくことで、青木さんのご意見もそういうご意見だったと思うんです。

**坂本委員：**

運転手さんの負担になってはいけないと思うので申し上げますが、例えば、私みたいなかなり年齢が行っている人間が回数券も介護保険被保険者証も持たずに、実は俺は65歳過ぎているんだけど、と言った場合なのですが、介護保険被保険者証を持っていなくて、でも免許証ならあるんですよ、となった場合、介護保険被保険者証を持ってないのであれば潔く一般料金を払ってくださいというルールですよ。

**会長：**

提示しなければ一般料金なので、それはそういうルールですね。

**坂本委員：**

なので、ほかの方法でもいいですよ、と1回言ってしまおうと、俺は免許証があるけれど、見てくれる？とやりだす人が現れるのではないかと、運転手さんとしてもたまらないのでは、と思うんです。

す。現金及びＩＣカードで払う場合は介護保険被保険者証を見せてください。都度見せたくない人は回数券を買ってください。回数券を買う場合は、介護保険被保険者証を見せて買います。ただし、使用に関しては確認させていただく場合がございますというやわらかい表現でけん制する程度でいいのではないかと思っています。

**池内委員：**

質問ですが、基本的にこれは市内在住の方だけという認識でいいんですか。市外の方はどうされるのですか。

**事務局：**

市外も同様の考えです。

**池内委員：**

介護保険被保険者証を見せれば割引があるということなんですね。そうすると、車内にそれを掲示する必要がありますよね。必ず介護保険被保険者証を提示されない方は割引にはなりませんという掲示はしておかないと駄目ですね。

**会長：**

当然こういったものやホームページにもそれはきちんと書いておかないと。特に市外の人はそのことがわからない。

**坂本委員：**

絶対に運転手さんに負担をかけてはいけないということですね。僕はよく乗っていて、ちょっと持ち合わせがないんだけどということで、毎回１万円札で支払う人がいて、運転手さんもたまにかねたのか、あなたはいつもそうですねと１回言ったのを聞いたことがあります、それは勇気ある発言だと思います。割引案を作るにあたってですが、運転手さんに負担をかけないように案を作らなければいけないと思っています。

**会長：**

ほかにどうでしょうか。

**橋岡委員：**

今の割引制度ですが、買うときはどんな方法であれ介護保険被保険者証を提示するということが前提ですよ。それをしっかり周知していただければまず問題はないと思います。

**会長：**

ありがとうございます。付帯的な意見はございましたが、基本的な運賃の制度については、３ページの黄色の部分で提示されている形でパブリックコメントに出すということによろしいでしょ

うか。

**委員：**

異議なしです。

**会長：**

それでは、議事④についてはそのような形でまとめさせていただきます。

議題⑤、ガイドラインの検討について事務局から説明をお願いします。

**事務局：**

—資料5に沿って説明—

**会長：**

このガイドラインについては前回の引き続きの継続協議ということで、今日もここで結論を出す場ではないのですが、今回は東村山市のガイドラインを参考資料としてお示しした形で、イメージとしてこんなようなものだということが東村山市のものを見ていただいたことである程度つかんでいただけるのかなと思います。東村山市については、西武バスの関根委員も議論に加わっていただいた形で、これも結局1年以上かかりましたよね。結構時間をかけて議論をして作ったものです。

そういったものを参考にしながら今回ガイドラインの方向性など事務局案を出されたところですが、今日の段階で完全なガイドライン案というわけではないのですが、構成、あるいは手順、資料5の最後のページにご意見をいただきたい事項がありますが、資料の途中にあった確認事項、この辺について今日の段階でご意見をいただいて、12月の次の会議で素案を作るということですので、素案を作成するに当たっての参考にさせていただきたいということです。今日の段階ではざっくりばらんにお気づきの点、あるいは東村山市のガイドラインを見た上で、こういう部分はもっとこのようにわかりやすくしたほうがいいのかとか、そういったご意見をいただければ12月に向けての事務局の素案作成の参考になると思います。ご意見をいただければと思います。

**池内委員：**

地域公共交通会議というのは、ここの地域公共交通会議との違いは。

**会長：**

地域公共交通会議と書かれているのはこの会議のことです。



**池内委員：**

東村山の場合、各住民が独自で設立できるみたいな形になっている。

**会長：**

それは地域の検討の会議ですね。地域で検討したものが地域公共交通会議に上がってきて、いわばここが最終的な協議決定機関、先へ進むための協議決定機関になったということです。

**青木副会長：**

ガイドラインの資料作成ありがとうございました。

全国的には、特に過疎地域を抱えているところだと、路線の再編とか、場合によっては廃止をするときに客観的基準ということでこういうガイドラインを適用する形になってくると思うのですが、小金井市の場合ですと、もともとかなり利用者数が多いので、現実問題として今利用者が極端に少なくして廃止という可能性はほぼないかなと。あるとしたら、例えば今回の件もそうですが、市役所の移転に伴う路線再編とか、そういうときに一緒に検討みたいな形になると思いますので、その意味で既存路線に関しては運行継続基準を工夫するというか、少し小金井市に合うように緩めにしておけば対応できると思います。

新規の提案に関して言うと、実際問題今回の検討でも走れるところがほとんどないということがあったのと、地域懇談会等でもあそこを通してはどうかという意見はいろいろ出てくるのですが、事務局の方は、ここは幅員がとか、あそこは小学校がと言うと大部分の方は納得されて、そうかなということがありますので、もう少し基準というか、フローを単純化しておかないと実際動かないというか、もしくは市役所の方が非常に大変かなと。5人ごとに提案があると地域組織を作る。実際にはそれにすべて市役所の方が何らかの形で関わらざるを得ないと思うので、作って2、3回説明して、ああそうなんですか、駄目でしたねと。3か月後に別の地域で同じようにあそこを回ったらどうなんでしょうかとと言われて、また同じことをやっている大変なので、かなり工夫の余地といいますか、小金井市向けのものが必要かなという気はいたします。

**池内委員：**

同じですね。簡単に地域組織を作れるとなると、例えば市議選前にポッと地域組織を立ち上げてそれを公約にしたりという、そういう利用方法が結構出てくるのではないかという点を1つ危惧します。あと、市役所職員の方の負担が大きい。地域組織の要件自体は小金井は考えたほうがいい気がしないでもないです。あくまで住民のための足なので、変に利用されないような形で考えていったほうがいい。本当に簡単なフローにしたほうがいい。誰でも彼でも5名集まったら地域組織を立ち上げられるということで

すが、あくまで自治会の代表という部分の組織が重要ではないかと感じます。

**会長：**

ここまでのところで事務局からコメントがありますか。

**事務局：**

ご意見ありがとうございます。私どももこのガイドラインについては、青木副会長が言われたような形で、コミュニティバスをどう適正に市民から理解が得られる運行をしていくかというところで、この機会に客観的な基準というところで、PDCAサイクルで回していくための基準であったり、また新たな要望に対するときの基準を作って、なおかつ地域で生んで、地域で育てて、地域で作上げて、地域で乗ってもらうコミュニティバスにしたいという思いで、東村山、小平市にも視察をさせていただいて、やはりこういうガイドラインを作ったほうがいいのではないかと判断で、まず策定しようと考えたところです。

その中で、小金井市の場合は東村山、小平などとは地域性やルートの作り方、現状のルート自体に違いが生じているのも事実であるので、そのまま全く一緒という話ではなくて、先ほどご意見をいただいたようなことは注視しながら、わかりやすく、市民が見てもらいやすいものにしていきたいと考えているところです。

**早田委員：**

地域組織のあり方については青木さんや池内さんと同じような考えなのですが、ちょっと別の観点として、どういったときにこのフローに乗せるかという点から見ると、フローがちょっと長いかなという感じがします。最終的に問題が起きてから根本解決まで6年かかるのと、実証運行するにしても4年目ということで、とある自治体の事例を申し上げますと、とあるアミューズメント組織への運行をメインにしている路線があるのですが、コロナになってお客様がものすごく減ったというか、閉館して利用者がほぼいないというところの運行を一時的におやめになったという形があります。そのケースをここに乗せると、4年後まで動けず、手遅れになってしまうと思われま。それは極端な例かと思いますが、もう少しフレキシブルに動けるスキームがあったほうがいいのではないかと感じました。収支率が悪くてお客様がいなくて廃止しなければいけないかもしれない、そういう重大なものについてはこういった丁寧なフローというのも大事なかなと思うのですが、一方でフレキシブルな対応も必要になってくると思います。

**会長：**

ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

**池内委員：**

東村山でこのガイドラインで新しい路線ができたとか、やめたという事例はあるのですか。

**会長：**

東村山の場合は、新路線そのものは実はガイドラインを作るより前から話があって、地域でも話をしていた中でガイドラインを作って、ガイドラインに沿って新たな路線を作ったのが1路線。

もう1つは、特異な例なのですが、東村山の中では道路条件などで難しいとされていたところで、隣の所沢市のコミュニティバスのルートを少し変えることで東村山市内を経由して、その地域の足を確保できそうだということで、このガイドラインにはその想定が最初はなかったのですが、とりあえずガイドラインに準拠しながら検討して、実際に実証運行をやったところがあります。

ただ、この実証運行をやったところというのは実はお客さんが見つなくて、非常に残念な話なのですが、ガイドラインにのっとって、そこはやめて、結局所沢市のもとの形に戻しました。つまり、東村山市で言うと廃止ということですよ。そういうケースもあります。ですから、具体的にはそういった動きがあったケースは実際にはあるということではあります。

東村山市の場合も、先にある程度地域の中の検討組織があったり、ほかにこういったガイドラインを私も関わっているところと言うと、さいたま市も先に住民組織がある程度あったりしているので、地域組織を作ると言えば、こういうものが作られるんだというイメージがしやすい面もあるのですが、小金井市の場合、そういった組織が今あるわけではありませんので、どういう形で進めたらいいのかというあたりは丁寧にしておいたほうがいいのかという気は私もしています。

**池内委員：**

とは言え、C o C oバスが走っていない地域の方に門戸を開かなければならないということがあって、そこが路線バスが廃止になったときに、その足はどうするのかということで考えなければいけないので、こういった地域組織を、要件は要件として、作れるようなスタンスにすべきではないかと思います。

**会長：**

ほかにかがででしょうか。これは今日結論を出す問題ではありませんので、何かお気づきの点があれば直接事務局にお寄せいただくことも併用しようと思います。12月の会議である程度方向性を定めさせていただくということで、最終案は年度末の会議ということですので、そういうスケジュールですので、そんな心づもりでお願いします。

協議事項については終了いたします。

次の議題の(2)報告事項に移ります。①、②合わせて事務局から

説明をお願いします。

**事務局：**

—資料 6、資料 7 に沿って説明—

**会長：**

今事務局からご報告いただいた第二回までの東町地域会議の実施状況、地域懇談会資料の公開動画への意見についての報告ですが、何かご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしければ、東町地域についてはまだこれから3回目もありますので、3回目に向けて意見を集約していくような作業がこれから入ってくるかと思えます。

それでは、特にご意見がないということで。報告事項は終了したいと思います。

最後、その他ですが、事務局から何かあれば説明をお願いします。

**事務局：**

—事務連絡—

**会長：**

次回の日程も提示されていますが、何かご質問はございますか。よろしいですか。

以上をもちまして、令和3年度第3回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。長時間にわたりましてご議論いただきまして大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上